

令和2年度事業実績

総務関係事項

- R2.5.7 第1回理事会を開催し、定時会員総会に付議する案件等を審議する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が出されたことから書面での開催とすることとし、令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画及び予算の変更、令和2年度の会費・賛助費及び徴収方法等について審議した結果、すべて承認（令和2年5月7日）され、6月5日定時会員総会に付議することが承認された。
- R2.5.18 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- R2.6.5 定時会員総会を開催し、令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画及び予算、令和2年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議した結果いずれも原案通り承認された。
- R2.6.10 役員の変更を行う第2回理事会を書面で開催し、「会長、副会長、常務理事」の選出について承認された（令和2年6月10日）。
- R3.3.1 第3回理事会を開催し、令和3年度事業計画及び予算案について審議を行い、案のとおり承認された。

業務関係事項

1 農林水産省補助事業

(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策（平成24年度補正予算国庫補助事業、継続）

省エネルギー等推進に関する計画を策定し、当該計画で10a当たり燃油使用量又は生産物1トン当たりの燃油使用量の15%以上の削減等に取り組む産地に対して、以下の支援を実施した。

① 施設園芸セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援した。

② 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援した。

③ 推進事業

①～②の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務等を支援した。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成

した資金の管理を行うとともに、県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところであり、本対策は令和元事業年度を終了年度としていたところである。しかしながら、本対策の重要性に鑑み、令和4事業年度まで3年間延長されることとなった。これに伴い制度改正がなされ、また、本対策の事業年度が従来5月から4月までの1年間であったものを7月から6月までの1年間に改められた。また、発動基準価格の引き下げ及び補填対象の燃油数量並びに低温特例及び急騰特例等の特例措置の見直しも行われた。

(2) スマートグリーンハウス展開推進（令和2年度予算国庫補助事業、新規）

本事業では、データ駆動型農業を实践した施設園芸「スマートグリーンハウス」への転換に取り組んだ産地で得られた転換の手法及びその成果を横断的に取りまとめ、全国に波及させることを目的とし、令和2年度は以下の取り組みを実施した。

- ① スマートグリーンハウス転換に取り組んだ産地の取組等について、全国実態調査、優良事例調査を実施しホームページ等で公開した。全国の取組みを横断的に比較・分析して情報発信するシンポジウム(オンライン)を開催した。
- ② 先進的な取組を行う生産者のネットワークの形成のために情報交換・意見交換会をWEBセミナー形式で実施した。スマート化技術を導入した生産ハウスの栽培データ等の収集・分析を行い、栽培・経営について技術的支援・指導を行い、課題やノウハウを産地・生産者向けの手引きとして取りまとめて公開した。
- ③ 大学や試験研究機関の協力を得て、スマートグリーンハウス転換に向けた指導者育成のための研修を実施した。コンサルティングビジネスの確立に向けて、人材育成の標準的育成過程や共通教材の構築に取り組んだ。
- ④ スマートグリーンハウスへ転換するための技術導入コスト及びランニングコストの低減に向けて、低コスト化につながる技術および現場への導入事例を調査し、事例集として公開した。また、プラスチックフィルム等の廃棄処理コストの低減および資源有効利用に向けて、廃棄農ビフィルムについて、都県の境界を越えた広域処理の試行を行い、広域処理の体制構築の課題を整理した。

2 施設園芸・植物工場展2020（GPEC）の延期

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展」(GPEC)については、新型コロナウイルスの影響拡大により、令和2年度7月開催は困難であるとともに、その影響がどの程度の期間継続するか見通しがたいことから、1年延期し令和3年7月に同会場で開催することとした。

「未来につなげる NIPPON 農業」をスローガンとする施設園芸・植物工場展 2021 in

愛知(令和3年7月14～16日)の開催に向け、実行委員会(令和2年9月25日)を開催し、準備を再開した。

3 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催(地域セミナー)

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術や機器資材、先進的経営等に関するセミナー・展示会を、9月3、4日に、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、佐賀県内(武雄市)で開催した。

後援 : 農林水産省九州農政局/佐賀県/武雄市

協賛 : 佐賀県農業団体、JA、農研機構等 団体

期日 : 令和2年9月3日～4日

場所 : 佐賀県武雄市

参加人員:延べ518名(9/3:271名、9/4:247名)

(2) 第42回施設園芸総合セミナー・機器資材展の中止等

施設園芸に関する最新技術の研究結果、先進的な経営等に関するセミナー・展示会を、全国の行政・普及・研究関係者、生産者・生産者団体、事業者等を対象にして、令和3年2月4～5日に東京(江戸川区総合文化センター)において開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期することとし、令和3年5月12日～13日の開催に向けて準備を進めた。

4 施設園芸技術講座の実施と資格授与

次の技術講座を開催する(農研機構野菜花き研究部門との共催)とともに、施設園芸技術指導士の資格を授与するための資格試験を実施した。

(1) 施設園芸技術初級講座

施設園芸全般にわたる技術の基礎取得を目的として、会員企業の社員等を対象に5月20日(水)～22日(金)に千葉県柏市で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が出されたことから中止した。

(2) 施設園芸技術中級講座(施設園芸技術指導士補の資格試験と授与)

実務経験5年以上の者(初級講座受講者は実務経験3年以上の者)を対象に、人数を制限して、8月26日(水)～8月28日(金)に千葉県柏市で実施し、13名が受講した(受講者累計:371名)。

なお、本講座の一環として施設園芸技術指導士補の資格試験(事前レポートの提出と講座最終日の筆記試験)を実施し、合格者に同資格を授与した。

(3) 施設園芸技術指導士の試験と資格授与

施設園芸技術指導士の資格試験を以下により実施し、6名の合格者に施設園芸技術指導士の資格を授与した。(合格者累計:108名)

- ① 受験資格:施設園芸技術指導士補の資格を有し、実務経験が6年以上であること。
- ② 資格試験:10月28日(水)(筆記試験及び面接試験。実施場所は東京都内)

5 海外施設園芸現地研修

海外の施設園芸事情についての現地研修については、令和2年度は11月中～下旬に韓国（予定）で実施する方向で検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。

6 国内園芸施設・産地現地研修

令和2年12月18日に栃木県下野市において、（株）誠和。「トマトパーク」で施設園芸の最先端の「試験」と情報公開の「視察」及び次世代農家育成の「教育」の3つを軸とした先端技術を体感できるトマト栽培施設の現地視察を実施した。また、小山市では、栃木県次世代施設園芸支援協議会の技術実証モデルハウスで高軒高多段屋根タイプの土耕栽培で長期多段採ハウスの現地視察を実施した。参加者は協会会員、全国の普及センター技師等の36名であった。

7 園芸用プラスチック適正処理対策事業

農業用使用済プラスチックの適正処理推進のため、適正処理対策委員会を設置し、ワーキンググループを主体とした活動を通じて事業を実施した。

- (1) 各ブロック協議会・都道府県協議会等の活動を支援するとともに適正処理体制を整備・強化するための情報発信・助言を行った。
 - ①ブロック協議会、県協議会に出席し講演及び検討を行った（福岡、栃木）。また、総会研修会で情報発信を行った。
 - ②環境展廃プラスチックセミナー、農業用フィルムリサイクル促進協会研修会、農業用生分解性資材普及センター等において情報を収集し、発信した。
 - ③「農業用廃プラスチック適正処理の手引き（令和3年2月版）」を作成し各都道府県協議会等に配布した。
- (2) 農業用廃プラの回収・処理状況を把握し、関係者との課題の検討・協議を通じてリサイクルに向けた適正処理の改善・拡充を図った。
 - ①2県の各県協議会等及び5の市町村協議会等で現地調査を実施した（福岡、岐阜）。
 - ②2県4カ所の処理業者で状況調査を実施した（福岡、岐阜）。
- (3) 施設園芸地域セミナーにおいて、パンフレット・手引等普及促進資材を配布するとともに、適正処理の意識啓発のパネル展示を行った。また、施設園芸の中級技術講座において手引き等を配布した。
- (4) 不法投棄等産業廃棄物の処理支援に係る産業廃棄物適正処理推進センターの基金に拠出した。

8 日本型大型（1ha）モデルハウス実証・支援事業

行政関係者と本事業の賛同支援会員を対象として、わが国の1ha規模の施設生産の実際を見ていただくために、令和2年10月7日に（株）トマトパーク徳島のトマトの先進的生産ハウスにおいて現地検討会を開催し、現地参加者およびWEB参加者の合計

は28名であった。賛同支援会員による実証・支援分科会を3回開催した。事業の広報と実証協力生産者の募集を継続的に実施した。

2021年7月14日～16日に開催するGPECの主催者展示コーナーにおいて、本事業で推奨するモデルハウス仕様に沿ったハウス実物と内部装置を展示することとして、準備を進めている。

9 コンサルタント活動

構造診断指導委員会による園芸施設の構造診断指導事業において、強化型パイプハウス2件、木質ハウス1件の診断指導を行った。省エネルギー資材・設備等格付要領に基づきヒートポンプ1件の格付証の交付を行った。

10 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

施設園芸を取りまく諸情勢や技術的な課題に関するセミナー、園芸関係政府予算案の説明会（令和2年1月22日）等を開催した。

(2) 機関誌「施設と園芸」の刊行

機関誌「施設と園芸」を年4回(189号～192号)刊行し、会員等には無料配布した。

(3) 施設園芸ニュースレターの発行

会員等に最近の施設園芸にかかるニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年6回発行した。

(4) ホームページでの情報公開サービスの充実

協会のホームページにおいて、各種行事の案内、補助事業等の募集案内、ダウンロードできる資料の追加掲載など、適宜、最新情報に更新して公開した。「協会会員専用ページ」、「施設園芸技術指導士の部屋」のコンテンツ拡充について、引き続き検討を続ける。

(5) その他の資料の刊行

「農業用使用済プラスチック適正処理の手引き」を始め、施設園芸関係の各資料を刊行するとともに、既に刊行している資料を必要に応じて増刷した。

11 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出した。

12 協議会事業受託

野菜流通カット協議会が農林水産省の助成を受けて実施する事業（水田農業高収益作物導入推進事業（全国推進））に係る事務について、協議会の事務局として実施した。